

第3章

地域医療構想

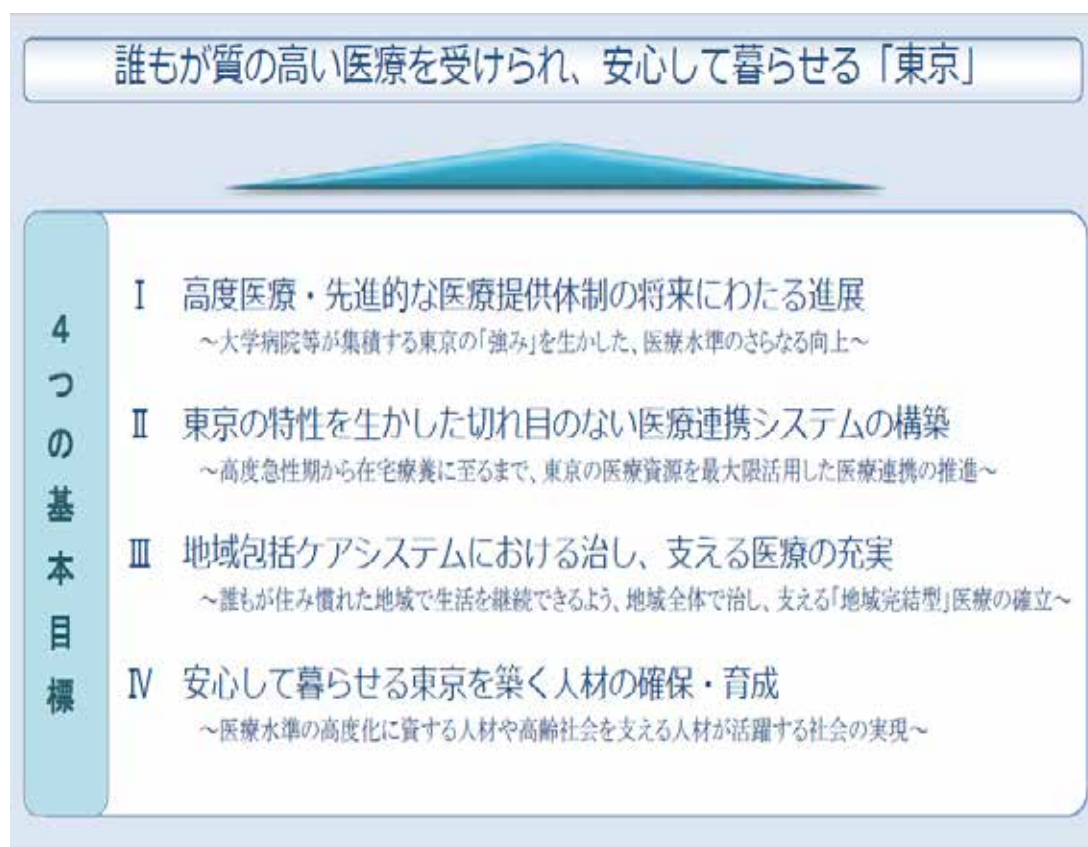


1 地域医療構想

(1) 策定の趣旨

平成26年6月に「地域における医療と介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」（平成26年法律第83号）が制定され、同法により改正された医療法（昭和23年法律第205号）の規定により、各医療機関が担う病床機能を明らかにする病床機能報告制度¹が始まり、都道府県には、医療提供体制の将来のあるべき姿を示す「地域医療構想」の制定が義務付けられました。

これを受けて、東京都は、平成28年7月に「東京都地域医療構想」策定し、「東京の2025年の医療～グランドデザイン～」の実現のため4つの基本目標を掲げ、都民、行政、医療機関、保険者など、医療・介護・福祉等に関わる全ての人が協力し、東京都の医療提供体制を維持・発展させて、誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる『東京』の実現のための方針としています。



資料：「東京都地域医療構想（平成28年7月）」

(2) 東京都地域医療構想の概要

地域医療構想は、医療法第30条の4第2項第7号及び第8号の規定に基づき、次の事項を定めることとされています。

¹ 病床機能報告制度：病床（一般病床及び療養病床）を有する病院・診療所が、その病床において担っている現在の医療機能と今後の方向について、病棟単位で自ら選択し、毎年都道府県に報告する仕組み。また医療機能に加えて、病棟の設備や人員配置、具体的な医療内容も報告することとされている。報告された情報については公表することが省令により定められている。

- 1 厚生労働省令で定める計算式により算定した2025年の医療需要と病床の必要量
 - ・高度急性期、急性期、回復期、慢性期の4機能ごとに推計
 - ・都道府県内の構想区域単位で推計
- 2 目指すべき医療提供体制を実現するための施策

＜参考＞病床の4つの機能区分

高度急性期機能	急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能
急性期機能	急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能
回復期機能	急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療や、リハビリテーションを提供する機能
慢性期機能	長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能

東京都は、構想区域を「病床整備区域」として、必要な病床の整備を図るとともに地域における病床の機能分化及び連携を推進するための単位として、二次保健医療圏と一致させています。さらに、地域で不足する医療機能の確保等について、関係者が協議し、医療機関が自主的に機能分化・連携に取り組むために、構想区域ごとに「地域医療構想調整会議」を設置しています。

また、構想区域とは別に、交通網の発達や高度医療提供施設の集積状況などの地域特性に基づく患者の受療動向等を踏まえ、疾病や事業ごと医療提供体制の整備を図る区域として、「事業推進区域」を設定しています。

東京都地域医療構想の推計では、東京都の平成37年(2025年)の必要病床数は、113,764床、在宅医療等の必要量は197,277人と見込んでいます。特に訪問診療の必要量は、平成25年(2013年)の約1.5倍の143,429人となるなど、その需要が大幅に増加することが見込まれています。

東京都における平成37年(2025年)の病床数等の必要量

	(上段：人/日、中段：床)					(人/日)	
	高度急性期機能	急性期機能	回復期機能	慢性期機能	計	在宅医療等	(再掲) 訪問診療のみ
患者数	11,916	32,974	31,165	19,294	95,349	197,277	143,429
病床数	15,888	42,275	34,628	20,973	113,764		
病床数の構成割合	14.0%	37.2%	30.4%	18.4%	100.0%		

資料：「東京都保健医療計画(平成30年3月改定)」

(3) 西多摩圏域の状況

西多摩圏域は、65歳以上の高齢者の割合が28.4%（平成30年1月現在）と東京都の平均の22.6%より高く、高齢化が進んでいます。

<西多摩圏域の特徴>

高度急性期機能	<ul style="list-style-type: none"> ・自構想区域完結率は64.9%で、都内隣接区域を含めると80.4% ・西多摩の医療機関に入院する患者の85.4%が西多摩の住民
急性期機能	<ul style="list-style-type: none"> ・自構想区域完結率は77.1%と高く、都内隣接区域を含めると89.9% ・区中央部や区西部へも流出しているが、流出先の中心は多摩地域 ・高度急性期機能から引き続き入院する患者も含め、西多摩に所在する医療機関が西多摩の住民を診ている割合は85.9%と高い。
回復期機能	<ul style="list-style-type: none"> ・自構想区域内完結率は81.6%と都内で最も高く、都内隣接区域を含めると91.8%で同じく都内で最も高い。 ・人口10万人当たりの回復期リハビリテーション病床数は、都平均の約1.2倍 ・流出患者数と流入患者数が均衡
慢性期機能	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口10万人当たりの医療療養病床数及び介護療養病床数は、ともに都平均の約3倍と多い。 ・自構想区域完結率は80.2%と都内で最も高く、都内隣接区域を含めても90.4%と同じく都内で最も高い。 ・患者が他の地域から多く流入しており、構想区域外の住民を診ている割合が60.3%と高い。

資料：「東京都保健医療計画（平成30年3月改定）」

西多摩圏域の平成37年（2025年）の必要病床数の推計は3,748床で、病床機能別にみると、高度急性期機能275床、急性期機能967床、回復期機能1,031床、慢性期機能1,475床となっています。

また、平成37年（2025年）の在宅医療等の必要量は、4,120人となっています。

今後、限りある医療資源を効率的・効果的に活用するため、病院間の連携、役割のあり方や、地域包括ケア病床を効率的・効果的に活用していくための方策を地域医療構想調整会議において検討していく必要があります。

西多摩構想区域における平成37年（2025年）の病床数等の必要量

	(上段：人/日、中段：床)					(人/日)	
	高度急性期 機能	急性期 機能	回復期 機能	慢性期 機能	計	在宅医療等	(再掲) 訪問診療のみ
患者数	206	754	928	1,357	3,245	4,120	1,787
病床数	275	967	1,031	1,475	3,748		
病床数の 構成割合	7.3%	25.8%	27.5%	39.4%	100.0%		

資料：「東京都保健医療計画（平成30年3月改定）」

